
CoCo バスの運賃改定(案)

目 次

1 運賃の改定	1
1.1 CoCo バスの基本方針・運行基準	1
1.2 運賃改定の必要性	3
1.3 運賃制度に対する意見	5
1.4 運賃・割引制度の検討案	6

1 運賃の改定

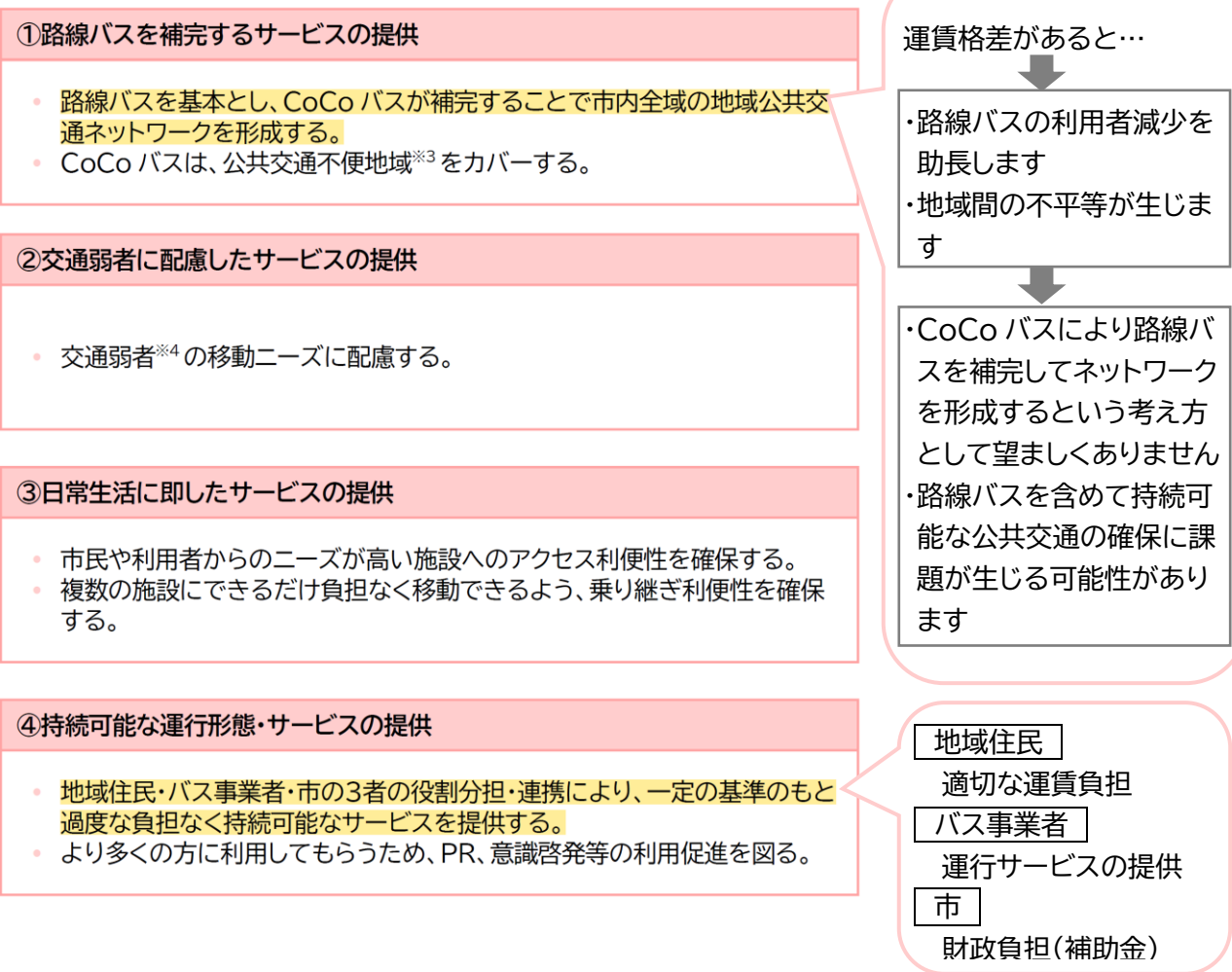
1.1 CoCo バスの基本方針・運行基準

1) CoCo バスの基本方針・運行基準

CoCo バスガイドラインでは、CoCo バスの基本方針を示しています。

「①路線バスを補完するサービスを提供」としており、路線バスを基本とし、CoCo バスが補完することで市内全体の地域公共交通ネットワークを形成します。

「④持続可能な運行形態・サービスの提供」にて、地域住民・バス事業者・市の3者の役割分担・連携により、一定の基準のもと過度な負担なく持続可能なサービスを提供します。



※3 路線バスが通っていない、または通っているが運行本数が1日数本程度など、公共交通が不便な地域

※4 高齢者、妊産婦、子ども連れ、障がい者など、自家用車や自転車の利用が制限され、公共交通が主たる移動手段になると想定される方

2) CoCo バスの運行基準

基本方針に基づき運行基準を定めており、路線バスを補完するサービスであることを前提として、**CoCo バスの運賃について、路線バスの初乗り運賃と同等**と定めています。

これは、路線バスの運賃改定状況に応じて、**路線バスと運賃面で競合が生じないようにするとともに、CoCo バス運賃等の改定協議を円滑に行うことができるよう**定めたものです。

表 1.1 運行基準

項目	指標	指標の考え方	原則とする運行基準
道路・バス停留所の条件	道路幅員	運行に必要となる道路幅員	車両制限令に基づき設定
	バス停留所設置場所	バス停留所の設置条件	法令等での基準により設定
サービス水準	バス停留所間の距離	バス停留所間の距離	概ね 200～300m間隔
	運行間隔(頻度)	1 時間当たりの運行本数	1 時間 2 便 (30 分に 1 本)を 最低限確保
	運賃	1 回乗車当たりの運賃	路線バスの 初乗り運賃と同等
	運行時間帯	始発・終発時間の考え方	9 時台～19 時台の運行を 最低限確保
	運行車両	1 台当たりの乗車人数	乗車定員 11 人以上 (うち 1 人は運転士)
基準指標※	運行にかかる収支状況	運行経費に対する運賃等の収入の割合	(再編後の実績を踏まえて 設定)
	利用者数	1 便当たりの利用者数	

※定期的な評価に用いる「運行継続基準」と、地域提案による新規導入・運行変更検討に用いる「実証運行の実施要件」「本格運行への移行要件」にて設定

1.2 運賃改定の必要性

1) 小金井市内の運賃の状況

小金井市内を運行する路線バスの初乗り料金は、各事業者ともに改定されています。

- 令和 5 年 9 月に、CoCo バスの運行事業者である京王バスが 200 円に運賃改定
- その他、市内を運行する路線バスの運賃も随時改定
- 令和 8 年 7 月に、西武バスが 180 円から 200 円に運賃改定を行うことを発表

- 市内を運行する路線バスの初乗り運賃は概ね 200 円以上になります。
- また、今後も更に改定する可能性が大きいと考えられます。
- 過去にも、CoCo バス等のコミュニティバスとの競合により路線バスの運行本数の減少を招いた経緯があり、料金差があると市内の地域公共交通の持続可能性が困難となる可能性があります。

小金井市内と運行するバスの運賃

小金井市内を運行するコミュニティバス(区間均一料金)		
CoCo バス	令和 5 年 4 月～	180 円
ムーバス	—	100 円

路線バス(初乗り料金、区間均一料金含む)		
京王バス	令和 5 年 9 月～	200 円
小田急バス	令和 7 年 10 月～	250 円
銀河鉄道	令和 7 年 3 月～	220 円
西武バス	令和 8 年 7 月～	200 円
関東バス		180 円

■:改定予定

<参考> CoCo バスの運行開始後に生じた近接路線バスの便数の変化

路線名称	変化前	変化後
京王バス【境 81】 武蔵小金井駅南口～新小金井駅～ 武蔵境駅南口	運行本数 :18 便/日 時間帯 :06:25 - 20:36 ※平成 30 年 3 月時点	運行本数 : 1便/日 時間帯 :06:25 - 08:06 ※令和 3 年 8 月時点
京王バス【武 41】 武蔵小金井駅北口～小平団地	運行本数 :119 便/日 ※平成 30 年 3 月時点	運行本数 : 90 便/日 ※令和 3 年 8 月時点
京王バス【武 51】 西之久保循環 ※貫井前原循環と競合	運行本数 :97 便/日 ※平成 17 年時点	運行本数 : 33 便/日 ※令和 3 年 8 月時点
関東バス【鷹 33】 武蔵小金井駅北口～小金井公園前 ～三鷹駅北口 ※北東部循環と競合	運行本数 :58 便/日(往路) 運行本数 :60 便/日(復路) ※平成 16 年 7 月時点	運行本数 : 8 便/日 (往路) 運行本数 : 8 便/日 (復路) ※令和 3 年 8 月時点

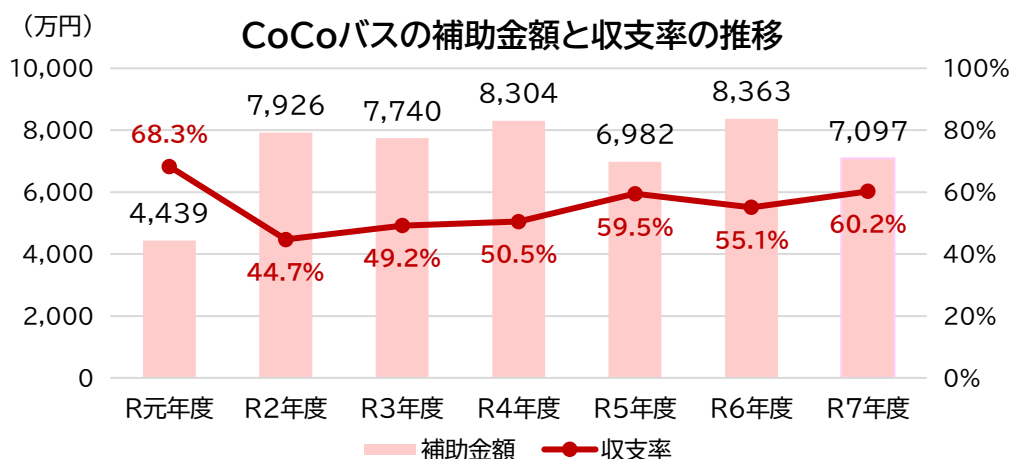
※表中の年月は各路線のダイヤ改正前後の時点であり、ダイヤ改正日を示すものではありません

出典:小金井市コミュニティバス「CoCo バス」再編計画を基に作成

2) CoCo バス補助金の増加

コロナ後の利用者数の戻りも頭打ちの傾向(在宅ワークの浸透、移動方法の多様化による)の中、増え続ける運行経費により、市が負担する補助金が増加しています。

- R2年度はコロナの影響で利用者数が大幅に減少し、運行収入が約3千万以上も減
- R5年度に運賃改定(基本運賃100円→180円)を行ったため、利用者の逸走はあったものの、収支が改善



【補足】

※令和7年度は、実績見込み額

補助金額が下がった主な理由: ①運行収入額が増加したこと

②ポンチョの車両減価償却が終了したこと

※令和8年度から随時、耐用年数経過に伴うポンチョ車両の入替を予定しており、今後、運行経費の増加が見込まれる。

※交通ネットワーク再編により、東町循環をミニ車両に変更するため、ワゴン車両の減価償却による運行経費の増加が見込まれる。

3) 再編に係る運行経費の増加

再編に関連して以下の要因をもとに運行経費が増加することが想定されています。

- 人件費や物価の高騰、車両の入替え、世界情勢の変動に伴う燃料費の上昇等を受け、運行経費も年々増加
- 関野橋循環がCoCoバスに移行するため、新たに運行経費を計上
- 京王バスによる運行路線については、令和9年度から運行経費の算定方法の変更及び経費項目の追加を予定しており、増加する見込み
- つくば観光交通による運行路線については、令和8年度から近隣市でコミュニティバスの運行を受託しており、CoCoバス運転士との賃金の均衡を図るため、人件費等が増加する見込み

● 人件費や物価等の高騰に伴い運行経費が増加しています。

● 運行経費の増加に伴い市の負担が増加及び今後も増加する可能性があります。

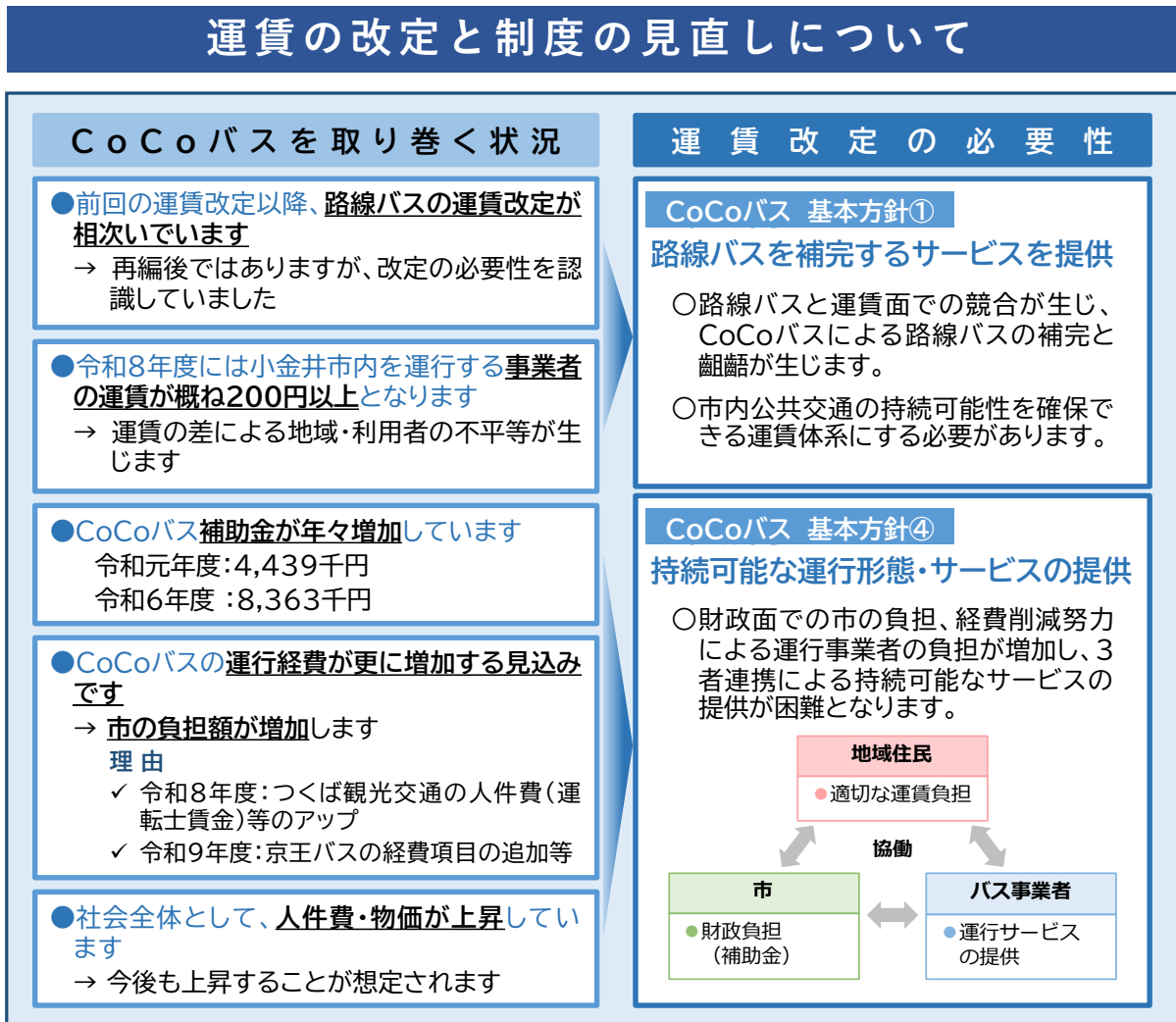
● 3者(地域住民・バス事業者・市)の連携による持続可能なサービスの提供が困難になるおそれがあります。

1.3 運賃制度に対する意見

地域公共交通活性化協議会・部会で協議した課題等とそれに対する検討結果は以下のとおりです。

意見・課題	検討結果
<p>運転士不足などバス事業者が置かれている状況を理解できた。 運賃を値上げしてでも運行を継続して欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小金井市では、路線バスとコミュニティバスとで連携し、補完するような形で持続可能な公共交通を目指すという考えに基づき、基本運賃は路線バスの初乗り運賃と同等とし、適切なタイミングで運賃改定に関する協議を行う。 今後も路線バスの運賃改定が随時に生じることを鑑み、CoCo バス運行ガイドラインの内容に加え、運賃改定に関する今後の方針を定める。
<p>路線バスや他のコミュニティバスの運賃が上がっているなかでは運賃値上げもやむを得ない。 生活に関する物価上昇があるなか、CoCo バスの運賃値上げも必要である。</p>	
<p>再編に便乗した値上げと誤解されないよう、運賃改定する理由の説明が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスとコミュニティバスが補完し合うという市の考え方や、財政状況・補助金の考え方を含め、市民から理解を得られるような資料整理を行い、丁寧な説明に努める。
<p>東京 23 区や他市で 100 円運賃を維持している事例がある中で、市民から「なぜ小金井市は値上げするのか」と問われた場合の説明が重要である。</p>	
<p>小金井市のコミュニティバスは、単純に安価な移動手段を提供するためではなく、路線バスを補完し、交通空白地域を極力作らないことを目的に運行しているものである。路線バスと CoCo バスが協働してネットワークを構築するためには、運賃の改定が必要と考える。</p>	
<p>運賃に関する方針案は妥当であり、これをベースに検討を進めていくことに賛成である。 一方、回数券廃止にあたっては高齢者の利用割合が高いことから、代替策が不可欠であり、高齢者が円滑に利用できるICカード等の仕組みを早期に方向性として示すべきではないか。回数券廃止に代わる施策として、支払い機能を備えた高齢者向けICパスの導入を検討するなど、利用者・乗務員双方の負担軽減につながる対応が重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現状では、持ち運びしやすいカードタイプにした高齢者割引専用パスを乗るときに見せて支払ってもらうことを想定している。 長期的な目標としては、キャッシュレス決済を目指すこととして、他自治体の情報収集を行うとともに、運行事業者と連携し使いやすい仕組みの構築に向けて検討を行う。
<p>回数券廃止に伴い、小児PASMO等を参考に、将来的なICカード活用を目指す方向性を示すことが望ましい。本来はすべてマイナンバーカードでできるようにするのが理想。</p>	

1.4 運賃・割引制度の検討案



追加のコストをかけず持続可能な市内公共交通を維持するため、
令和9年4月からCoCoバス運賃改定を行うこととしたい

【令和9年4月の再編に関わる事項】

- ・ 同一経路を運行するにもかかわらず、「路線バス関野橋循環」と「CoCoバス関野橋循環」の運賃格差が生じます
- ・ 準備費用が発生します(バス停の盤面入替、公共交通マップ更新、GTFSデータの更新等)
→ **運賃改定時も発生する費用のため、再編と同時期にすることで、コスト削減となります**
- ・ CoCoバス関野橋循環、東町循環に係る運賃部会を開催する必要があります
→ **運賃改定時に開催する必要があるため、同時期にすることで、開催負担が軽減します**

【その他】

- ・ 高齢者割引の証明にしている「介護保険被保険者証」の変更が予定されています
→ **割引方法の変更を検討する必要があります**
- ・ 今後も路線バスの改定が想定される中、CoCoバスの急激な値上による負担感を避けるため、情勢に応じ、適切に改定を行っていくことが望ましいと考えられます

運賃・割引制度の検討案

運賃に関する方針

運行基準にて路線バスの初乗り運賃と同等との基準は決めているものの、基本運賃に関してのみであり、その他割引制度の考え方や改定のタイミング等についてまで明確に基準を定めていません。

今後も路線バスの運賃改定が随時に生じることを鑑み、**CoCoバスガイドラインの内容に加え、運賃改定に関する今後の方針**を定めることを検討します。

運賃に関する方針

- ・市内運行事業者の路線バスの運賃改定状況を確認し、**適切なタイミングで協議会・運賃協議会(運賃部会)にて運賃改定に関する協議を行います。**
- ・小児運賃及び障害者割引は、**国の規定及び事業者の規定に準拠し「基本運賃の半額※」**とします。
- ・小金井市独自の割引である**高齢者割引は、小児運賃・障害者割引の運賃と同等の「基本運賃の半額※」**とします。

※10円未満の端数が発生した場合は、10円単位に切り上げます

運賃・割引制度の案(令和9年4月から)

令和9年4月から 運賃・割引制度の案

赤字:金額変更箇所

	方針	運賃	対象者	支払い方法
基本運賃	市内を運行する路線バスの初乗り運賃と同等とします	大人 200円	—	現金・IC
		小児 100円	小学生まで	
障害者割引	小児運賃・障害者割引と同額とします	大人 100円	—	高齢者割引専用パスを提示して、現金・IC
		小児 50円	小学生まで	
高齢者割引	小児運賃・障害者割引と同額とします	100円	・65歳以上 ・要介護認定を受けている 介護保険第2号被保険者	高齢者割引専用パスを提示して、現金・IC
未就学児割引	変更なし	無料(人数制限なし)	未就学児	—
1日乗車券	変更なし	500円	—	車内で提示 (車内で現金購入)

※CoCoバス・ミニでもICカードによる支払い方式を導入予定

その他運賃に関する今後の変更事項

基本運賃のほか、運賃に関連する以下の事項についても、変更を行う予定です。

高齢者割引の方法

- ・介護保険被保険者証の交付制度に変更が見込まれており、今後、65歳以上を確認する方法として活用ができない可能性があります。
 - ✓ 65歳誕生日に全員に交付 → 要介護認定を受けた方のみ交付
 - ✓ マイナンバーカードに紐づけ
 今後の継続的な運用を鑑みて、**CoCoバス用の高齢者割引専用パスを発行**することを想定しています。
 ※高齢者割引専用パスの発行は、バス事業者委託店舗に依頼する予定
- ・発行された**CoCoバス用の高齢者割引専用パスを車内で提示することで割引**を実施します。

<これまで介護保険被保険者証を用いた確認をしていた経緯>

- ・専用パスの発行(市が作成・交付する想定)も検討しましたが、事務負担や作成費用等がかかるため、65歳以上の方が既に所持しており、一から発行する負担がないという理由から決定しました。

回数券の廃止

- ・運賃支払い方法及び回数券の券種が多くなり管理及び確認が煩雑となることを鑑みて、**令和9年4月再編以降は回数券の新規発行を廃止**することを想定しています。
- ・これまでに発行した回数券は使用可能ですが、差額が生じる場合は現金を足して支払うこととします。お釣りは出ません。
 ※現在の回数券利用割合は、一般:15%、小児:15%、高齢者:80%程度

IC割引運賃の廃止

- ・現在、Suica・PASMOなどの交通系ICカードでの支払い時には、IC割引運賃の設定を行っています。
- ・支払額の案内の煩雑化及び市内路線バスとの均衡を考慮し、**IC割引運賃の設定を廃止**することを想定しています。